2018 年 度

安全報告書

岩手開発鉄道株式会社

１．経営責任者からのメッセージ

皆様には平素から岩手開発鉄道の操業に格別なご理解とご協力を賜り、誠に有難うございます。

弊社では、列車輸送の安全、安定、安心を実現するために毎年、会社方針、安全衛生管理目標並びに業務目標を掲げ、計画的に活動しております。

本報告書は鉄道事業法に基づき、安全管理体制の実態、列車輸送の安全を確保するための活動内容などを取り纏めております。また、地域の皆様をはじめ、関係者の皆様方に広くご理解を頂くと共に、皆様からの声を聴き、安全活動の改善に役立てていくためにその内容を公表するものであります。

鉄道の使命でもあります安全で安定した列車輸送に社員一丸となって邁進し、弊社事業が震災復興の一助となりますように、日々努力してまいります。

弊社は、地元の皆様が地元のために設立した鉄道会社がその生い立ちであり、そこから開発グループへと進化してまいりました。

今後とも皆様からのご支援ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

岩手開発鉄道株式会社

代表取締役社長　岡 田 真 一

２．輸送の安全確保に関する基本的な考え方

鉄道事業法など関係法令並びに輸送の安全を確保するために社内で定めた安全管理規程及び基準を遵守し、輸送の安全の水準の維持及び向上を図ることとしております。

安全に係る行動規範は、安全綱領に定める次の通りとする。

①　安全の確保は、輸送の生命である。
②　規程の遵守は、安全の基礎である。
③　執務の厳正は、安全の要件である。
④　事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。
⑤　情報は漏れなく迅速に、正確に伝え、透明性を確保する。
⑥　常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

３．輸送の実態

弊社は、昭和１４年８月大船渡港と本県内陸部を鉄道で結び、産業振興と沿線地域の開発を目標として国鉄（ＪＲ）大船渡市盛駅と遠野市平倉駅間に約２９キロメートルの鉄道を敷設する為、岩手県、沿線市町村並びに関係企業による第三セクター地方鉄道会社として創立されました。第二次世界大戦で工事の中断を経て昭和２５年に営業を開始しました。昭和３６年からは現在の基となる石灰石輸送も開始され、旅客部門・貨物輸送部門とが両輪となり地域の振興に寄与してまいりました。しかし、旅客数の減少に伴い平成４年には旅客営業を廃止し貨物輸送専用鉄道となり、セメント原料である石灰石輸送を担っております。

現在の石灰石輸送量は、震災以前の水準以上となっております。

今後も鉄道輸送の使命である「安全・安定・安心」をさらに追及し、弊社事業が復興の一助となっていることを確信し、全職員一丸となってその使命を果たしていきます。

◇直近５ヶ年の石灰石輸送量実績◇　（単位：トン）

	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
上期計	1,106,280	1,039,500	1,007,370	1,137,150	1,194,445
下期計	1,215,900	1,079,190	1,227,870	1,262,520	1,299,060
年度計	2,322,180	2,118,690	2,235,240	2,399,670	2,493,505

◆鉄道運転事故等の発生状況◆

	2016 年度	2017 年度	2018 年度	備考
鉄道運転事故	0	0	0	
輸 送 障 害	3	5	0	
インシデント	0	0	0	

４．会社方針（安全方針）と安全衛生管理目標

会社方針（安全方針）

（スローガン）

安全・安定輸送を達成し、グループ会社と共に、
地域社会と協働し持続的に成長する鉄道グループを築こう

（方　　針）

①　ＣＳＲ経営の徹底
(1)安全･衛生の確保　(2)環境負荷の低減　(3)リスクの掌握､対応準備と訓練の実施
(4)コンプライアンスの徹底　(5)地域社会との良好な関係維持

②　安定輸送の確保と損益予算の達成
(1)運行管理の最適化(18 本運行体制の早期確立)　(2)点検･保守計画の確実な実行
(3)修繕予算の厳守

③　事業基盤の整備と体質の強化
(1)車両･設備の老朽化対策　(2)人財育成　(3)技術力の向上　(4)固定資産管理
(5)労働組合との信頼関係維持

④　収益安定化対策(収益力の向上)
(1)受注車両修理の体制整備　(2)受注車両修理の拡大

⑤　関係会社との連携強化
(1)管理部門の諸制度への効率的対応と人材の有効活用　(2)営業部門の強化
(3)龍振鉱業と連携した事業の拡大

安全衛生管理目標

１．労働災害「ゼロ」とする。(不休災害を含む)

２．交通事故「ゼロ」とする。

３．疾病休業日数率 5.00 以下とする。(疾病休業延日数 52 日以下)

（重点実施事項）

１．労働災害の防止
①リスクアセスメント及びＫＹ・ヒヤリハット・相互注意活動の推進。
②輸送障害や重大ヒヤリハットについて、徹底した原因究明と十分な再発防止対策に取り組む。
③作業手順や作業方法の再確認並びに不安全行動の撲滅に取り組む。
④強調活動項目を定めて、重点的に取り組む。

２．交通事故の防止
①社内年間無事故の必達（通退勤中も含む)。
②交通ルール遵守及び交通マナーアップの推進に取り組む。
③社外に対して交通安全の情報発信を行い、交通安全啓蒙活動の充実に取り組む。

３．健康保持の推進
①定期健康診断受診率 100%、人間ドック受診率 100%ととし、有所見者へのフォローアップに努める。
②各疾病や悪疫流行に対する予防や対策等の情報提供を毎月行い、社員の健康保持に取り組む。
③自主健康管理目標を設定し、社員全体平均で 70%を超えるよう健康増進に努める。

５．設備等の主な整備状況

（１）　２０１８年度

１．機関車全般検査
２．貨車全般・重要部検査
３．落石防止対策工事（長安寺駅～日頃市駅間）
４．踏切改良工事（盛駅南部踏切）
５．合成橋まくらぎ化工事（坂本沢橋梁）
６．監視カメラシステム更新（岩手石橋駅構内）
７．機関車車輪交換工事
８．貨車開閉扉交換工事（老朽化）
９．機関車・貨車自動連結装置更新
１０．線路敷地内獣類侵入防止対策（鹿）
１１．トンネル特別全般検査
１２．土木構造物通常全般検査

盛駅南部踏切改良工事

（２）今後の主な整備事業

１．機関車全般検査（機関換装）
２．貨車全般・重要部検査
３．日頃市駅下りホーム撤去工事
４．各橋梁・函渠他修繕工事
５．貨車開閉扉交換工事（老朽化）
６．盛駅構内 37 号ポイント改良工事
７．橋梁合成橋まくらぎ化工事
８．ＰＣまくらぎ化工事
９．岩手石橋駅構内軌道強化工事（貨物線）
１０．発条転てつ機交換工事（長安寺駅、日頃市駅構内）
１１．貨車自動連結装置更新
１２．庫内ピット改修工事（一番線）
１３．踏切器具箱交換工事（長安寺北部踏切）

赤崎駅構内 PC マクラギ更換

６．安全管理体制

（１）安全管理体制

弊社の安全管理体制は下記のとおりです。この組織の中で示す各管理者の責務は安全管理規程で明確に定めており、それを実行することで安全輸送を確実なものとしています。

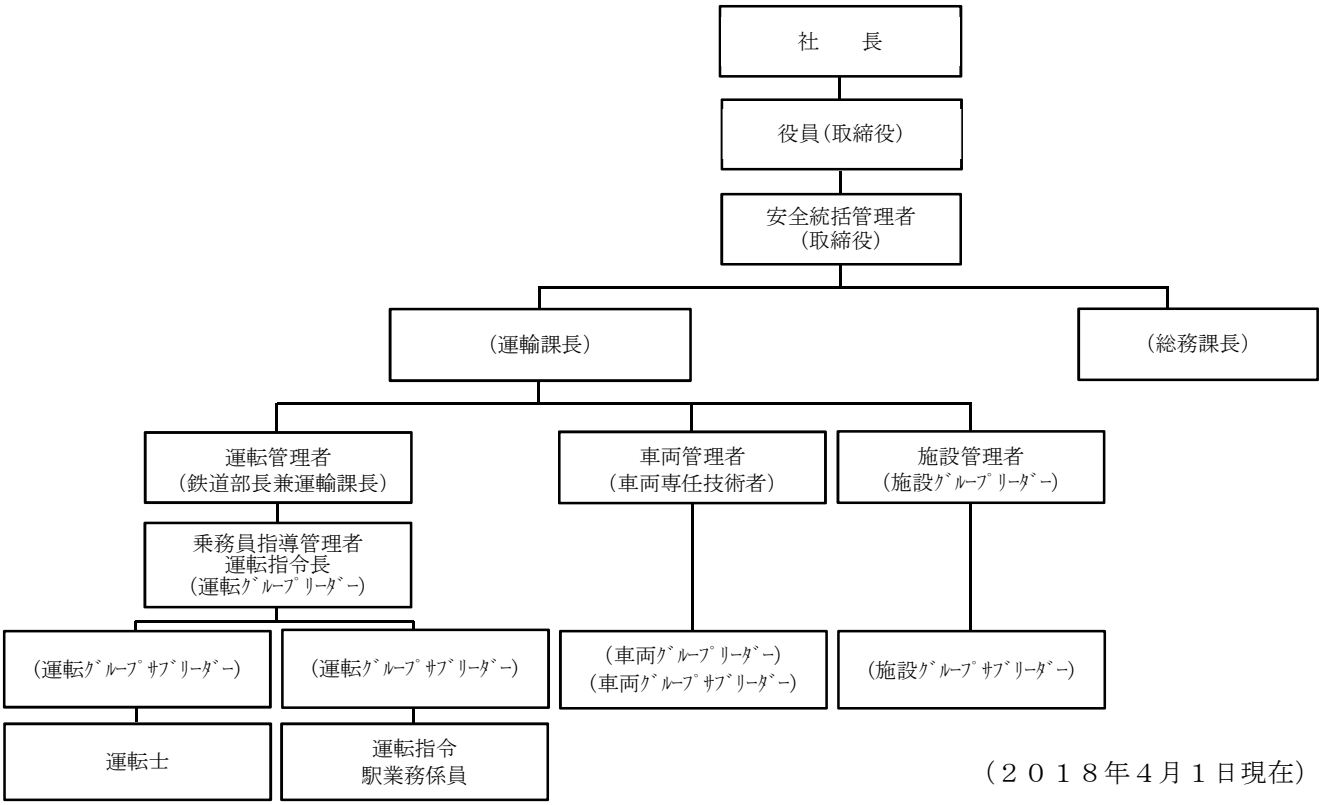

（２０１８年４月１日現在）

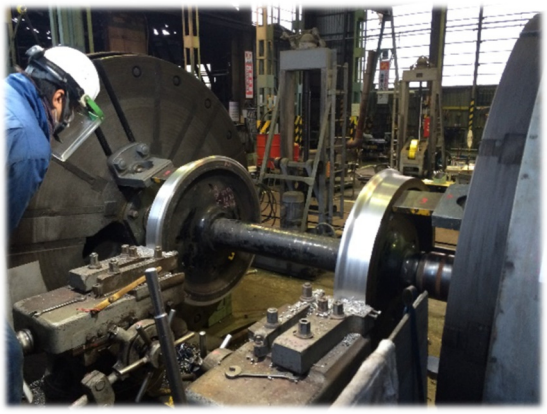

車輪旋盤　削正作業

（２）各管理人の責務

各管理者の輸送の安全に係る責務は次の通りです。

役　　職	役　　割
社　　長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
取　締　役 （安全統括管理者）	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
鉄　道　部　長 （運転管理者）	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
総　務　課　長	輸送の安全の確保に必要な財務に関する事項を統括する。
運転グループリーダー （乗務員指導管理者）	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施設グループリーダー （施設管理者）	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する。
車両専任技術者 （車両管理者）	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。

（３）安全管理の取組み

① トップによるコミュニケーション

毎月２３日に開催している全員安全朝礼における安全訓話、社員個別ヒヤリングの実施、現場定例会議（業務研究会等）等への参加など積極的に現場職員とコミュニケーションをとれる機会を自ら増やしています。

② 安全にかかわる主な会議について

安全衛生委員会(毎月)、部課長リーダー会議(毎月)、鉄道部内会議(毎月)、安全衛生担当者会議(毎月)、安全会議(不定期)、業務研究会（各職場毎月）などを開催し、安全についての様々な案件を協議・検討し事故防止対策等に反映させております。

③ 緊急時対応体制及び訓練等について

鉄道運転事故及び自然災害などに備え、緊急時の対応・連絡体制等について適宜確認する機会を設け職員に周知しております。また緊急時の各種訓練については、実地訓練又は机上訓練を計画し行うこととしております。

④ 社内パトロールの実施

各種安全衛生関係行事において社長をはじめとした安全衛生委員会メンバーで各施設の職場環境、各作業についてパトロールを行い、安全・衛生の改善確保に取組んでおります。

改善すべき点が指摘された場合には、その対策・措置が完了するまで、フォローし改善漏れが無いよう取組んでおります。

⑤ 職場における安全活動

各職場では、毎日の作業前にＫＹシート（危険予知活動表）を必ず活用し、潜在する危険についての対策を決定し、一つひとつの動作に対し、高声指差喚呼を行いながら、安全作業に努めています。

また、月一回設備・機器の定期点検・整備の実施、業務研究会の開催、日常の懸案事項についての討議や学習会を実施し、安全レベルの向上を図る取組みを継続して行っています。

⑥ ヒヤリハット情報の収集・活用について

各職場のヒヤリハット情報を毎月収集し、会議（安全衛生委員会等）にて報告し、全社員に周知しながら、安全対策に役立てる取組みを継続して行っております。

また、強化月間を設け、報告件数により個人表彰を行い、安全意識の高揚につなげる活動をしております。

⑦ リスクアセスメントの取組みについて

各職場の安全衛生担当者を中心に、作業等におけるリスクを抽出し、「危険性又は有害性の特定、安全作業標準書の確認、リスクの洗出し、リスク低減」への思考力の向上及び安全作業の再確認に取組み、リスク管理台帳を基にリスクの低減措置を図る取組みを継続して行っています。

⑧ 危険予知活動について

ＫＹシート（危険予知活動表）を有効活用し、潜在する危険について作業員全員が共有し、安全作業に努めています。

個人レベルにおいての危険に対する感受性を鋭くすることはもとより、危険を予知することに関する強い意識付けを行っています。

⑨ 安全衛生関係行事計画による各種安全衛生活動について

月別	重点実施事項	時期
４月	年間安全衛生計画の徹底	上旬
	春の全国交通安全運動	6～15 日
	ＫＹ（危険予知）活動強化月間	1～30 日
５月	相互注意・ヒヤリハット活動強化月間	1～31 日
６月	全国安全週間準備月間 ～安全大会	1～30 日
	環境月間	1～30 日
	健康診断（生活習慣病・一般・節目健診）	中
	特殊健康診断（紫赤外線・有機溶剤）	中
７月	全国安全週間（本週間）	1～7 日
	熱中症予防強化月間	1～31 日
	安全運転強調運動	21～30 日
８月	夏の交通事故防止県民運動	1～10 日
	特殊健康診断（じん肺）	中
９月	全国労働衛生週間準備月間	1～30 日
	秋の全国交通安全運動	21～30 日
１０月	全国労働衛生週間（本週間）	1～7 日
	安全衛生活動上期達成報告	中
	健康診断事後指導	中
１１月	秋季全国火災予防運動	9～15 日
１２月	年末年始の輸送等に関する安全総点検	12/10～1/10
	冬の交通事故防止県民運動	1～10 日
１月	特殊健康診断（紫赤外線・有機溶剤）	中
２月	転倒災害防止強化月間	1～31 日
	吊具・玉掛け用具総点検	中
３月	春季全国火災予防運動（車両火災・山火事含む）	1～7 日
	年間安全衛生週間計画の反省・策定	下旬

※安全衛生担当者会議を毎月開催することとする。

⑩ 労働災害、事故情報の活用について

鉄道関連の事故情報及び関係他社様で発生した災害・事故情報等を全職場全職員に横展開・周知し、類似災害を発生させないよう随時注意喚起をしております。

⑪ 人材育成について（教育･研修等）

ベテラン社員の退職により急激な若返りが進む中、人材の育成は最重要課題と捉えております。安全を確保する上で早期育成が必要不可欠であることから社内教育並びに外部の様々な研修会等に積極的に参加し知識・技能の維持向上に努めております。

（2018 年度 主な参加外部研修）

- 鉄道技術講座「車両部品メンテナンス・軌道の維持管理」（鉄道総合技術研究所）
- 鉄道橋りょう等の維持管理に関する講習会（東北運輸局）
- 運転設備研修講座（日本鉄道運転協会）
- 運転理論講習会（日本鉄道運転協会）
- 運転法規研修講座（日本鉄道運転協会）
- 運転関係指導者講習会（日本鉄道運転協会）
- 運輸安全マネジメント内部監査員研修（日本民営鉄道協会）
- 平成 30 年度「鉄道信号・通信研修」（東北鉄道協会）
- 危険予知普及講習会（労働基準協会）
- 会津鉄道事故復旧訓練会
- ＩＧＲいわて銀河鉄道実車運転訓練会

⑫ 「こども１１０番の駅」の取組み

地域のこどもたちを危険から守り、安全な地域づくりに貢献することを目的に、盛駅と赤崎駅を「こども１１０番の駅」としています。ステッカーを見て助けを求めてきた場合、こどもを保護し、こどもに代わって１１０番通報を行います。

⑬ その他の取組み

- 係員の資質及び知識の確認の為、運転考査（年１回）及び適性検査（３年に１回以上）を実施しております。
- 運輸安全マネジメントの取組み（内部監査実施、ヒヤリハット情報の収集・活用）
- 沿線清掃活動
- 自主健康管理目標の設定
- インフルエンザ予防接種の全社員実施
- 熱中症対策の実施
- 個人安全活動の決意と目標設定(毎年)

沿線清掃活動

７．地域住民の皆様との連携

弊社は、セメント原料でもある石灰石の輸送を担っており、列車の組成は牽引の内燃車と１８両連結のホッパー車で組成されております。　営業キロ１１．５キロメートルには、２５‰勾配が４割ほどあり、また踏切度数が高くなっております。

沿線住民の皆様におかれましては騒音、振動、排煙等のご迷惑をお掛けしていることをお詫びするとともに、ご理解とご協力を賜りたく存じます。

今後も無事故運転を継続し、地域振興に寄与する鉄道、地域の皆様方とともに生きる鉄道としてその使命を果たすべく、より一層の精進に努める所存でございます。

（主な活動）

・沿線小学校への鉄道事故防止の広報活動
・地元中高生企業見学
・定期的な踏切街頭指導・啓蒙活動
・沿線住民への踏切事故防止啓蒙チラシ配布
・３つの鉄道会社（三陸鉄道様、ＪＲ東日本様、弊社）の共催で実施する「３鉄まつり」における、地域住民の皆様との交流
・インターンシップ事業への協力（地元高校生就業体験）

踏切事故防止啓蒙活動

３鉄まつり　岡田社長挨拶の様子

地元高校生インターンシップの様子

お ね が い

（１）踏切事故防止について

踏切を横断される際には、踏切の手前で必ず一旦停止を行い、左右をご確認して頂くとともに、踏切警報機が鳴った場合は踏切内に浸入しないようご協力をお願いします。

（２）列車の安全運行へのご協力について

線路又は踏切において異常を感じた際には、弊社までご連絡を頂けましたら幸いです。また、いたずら（置石、投石、障害物放置等）を発見した場合には、弊社又は最寄りの警察にお知らせ下さい。

（３）テロ対策へのご協力について

弊社では、テロ対策として、随時駅構内及び沿線の巡回点検を実施しています。沿線の皆様が不審物、不審者等を見かけましたら、弊社又は最寄りの警察にお知らせ下さい。

（４）沿線での鉄道写真を撮影される皆様へのお願いについて

駅構内及び沿線鉄道用地に無断侵入し、鉄道写真を撮影される方が見受けられています。このような行為は大変危険であるとともに、列車運行にも影響を及ぼしますので、絶対にしないようお願いします。

お客様ご案内窓口

岩手開発鉄道株式会社　地域住民ご案内窓口
TEL　０１９２-２６-３１２７　　FAX　０１９２-２５-０６６６
E-Mail　info_sin201805@kaihatsu-railway.co.jp
月曜日～金曜日　８：００～１７：００（お盆・年末年始を除く）